

あなたの相続…

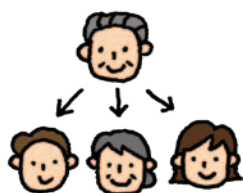
本当に相続税が掛かりませんか？



相続がスタートすると、**たった3ヶ月で**
相続を受けるか放棄するかの
判断がやってきます。



さらに、**10ヶ月後には相続税を払わない**といけません。
間に合いますか!?



相続税が掛かるのであれば、
納付期限までに遺産を決めておかないと、
相続税の軽減措置を受けることができません。

まずは**資産整理**を行うことで、相続対策が必要かの判断を！
でも、相続対策って、**税金対策だけでは…**



いまなら
「相続に関する小冊子」
をプレゼント！

下記へお電話ください。



相談までは…

の方は下記サイトで情報を入手しよう！

アセットドクター

検索

<http://www.assetdoctor.jp/>

きっと役にたつと思います。

話を聞きたくになったら「**相続に関する相談窓口**」下記までご連絡ください。
いまなら **無料で不動産を中心とした相続診断** を実際させて頂きます。